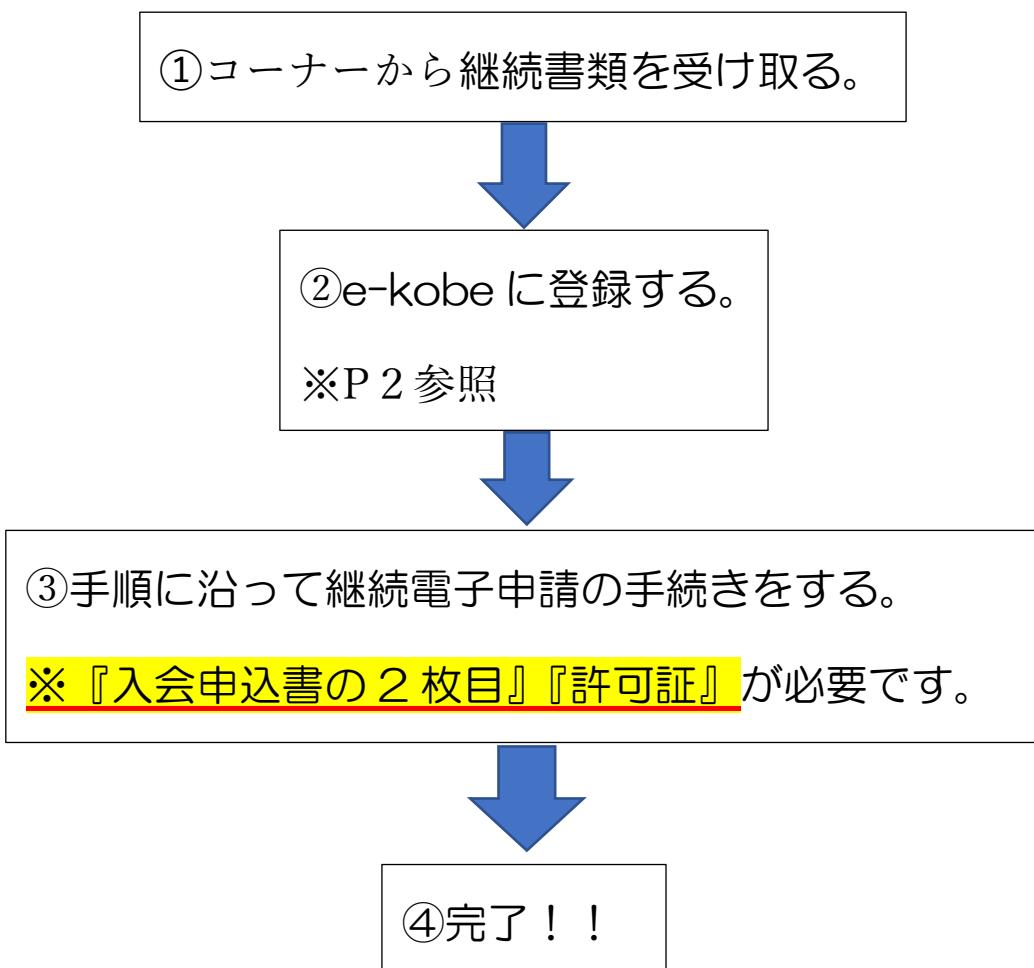


## 【令和5年度 継続電子申請の流れ】

いつも学童保育にご協力頂きありがとうございます。継続電子申請について改めてお知らせさせて頂きます。下記の手順で継続電子申請をお願い致します。



『入会申込書の2枚目』『許可証』はコーナーへの提出は不要です。

継続電子申請に使用頂き、ご家庭にて保管ください。

| コーナーに提出する書類   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・入会申込書 1枚目</li><li>・勤務証明書（在職・自営・申立書）</li><li>・個人情報使用同意書</li><li>・緊急連絡表</li><li>・同意書 兼 誓約書</li></ul> |

## 参考資料①

11月1日 火  
申請受付開始

いつでも  
どこでも  
簡単に

令和4年度より継続利用される方対象

### 放課後児童クラブ入会申請が スマホでできます！

✓ 継続して入会される方の申請は、12月9日（金）までに申請が必要です。  
✓ 申請には準備が必要な書類があります。詳しくは申請フォームの概要ページを確認してください。  
✓ 減免申請についても、令和5年1月4日（水）より電子申請が可能です。

**申請方法**

- スマートフォンのカメラを起動して右の二次元コードを読み取り、市ホームページに移動します。
- 市のホームページの目次より「令和5年度の継続手続き」をクリックし、「電子申請（e-KOBE）へ（外部リンク）」をクリックします。
- 電子申請（e-KOBE）フォーム上の「次へ進む」を押し、ログイン後、フォームに入力してください。

※ログインするには、利用者登録が必要です。登録方法は裏面をご参照ください。  
※機種・設定によっては、二次元コードの読み取りができない場合があります。  
インターネットから「神戸市 学童 入会」で検索してください。

**市のホームページはこちら**

**e-KOBE**  
神戸市スマート申請システム

【入会手続き（新規・更新）、減免申請についてのお問合せ先】  
神戸市行政事務センター（078-381-5533）  
【その他手続きについてのお問合せ先】  
神戸市総合コールセンター（0570-083330 または 078-333-3330）  
手続き所管部署：こども家庭局こども青少年課

e-KOBEは、窓口や郵送などで行っていた申請・届出などの各種手続を、インターネットからオンラインでできるようにするサービスです。

## 参考資料②

### e-KOBE 利用者登録方法

新規登録を行うフォームに移動します

スマートフォンのカメラを起動して上部のQRコードを読み取り、画面に表示される通知を押す

画面右上の「新規登録」を押す

ステップ1

利用規約の同意、メールアドレスの登録を行います

画面下部の「個人として登録する」を押す  
「利用規約に同意します」にチェックを入れ、「利用者の登録を開始する」を押す  
ご自身のメールアドレスを2回入力する

ステップ2

認証コード、利用者情報を入力して、登録完了です

ステップ2で入力したメールアドレス宛に記載の認証コードを入力  
氏名、生年月日等を入力  
この画面になったら登録完了

表面に記載の申請方法に沿って、手続きを行ってください